



特集 須恵町のまちづくり

令和2年3月、第6次須恵町総合計画が策定されました。総合計画は町の最上位計画として位置付けられているものです。本計画の概要についてご紹介します。

総合計画の目的

須恵町を取り巻く近年の社会環境は、少子化の進行による人口減少社会の到来、公共施設の老朽化、町民の価値観の多様化、情報化の急速な進展などによって大きく変化しています。また、地方自治法の改正により、市町村が総合計画を自主的に、独自の視点で策定することが求められています。

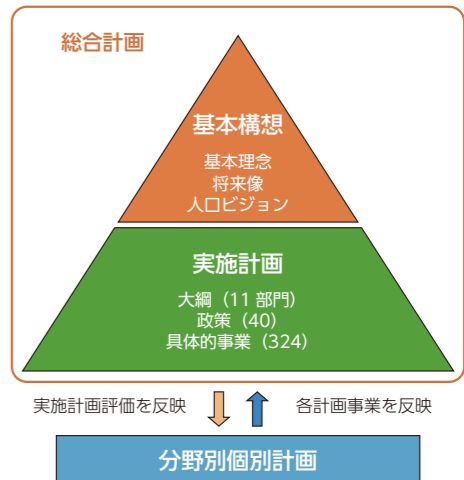
そこで、須恵町は「須恵町総合計画策定条例」を制定し、総合計画を町の最上位計画と位置付け、町民・事業者・行政が協働してまちづくりを進めていくための基本指針として運用します。

計画の期間

昨今の社会情勢を反映すること、さらには町長の政策を反映することを旨とし、計画期間を4年間とします。ただし、第6次須恵町総合計画は町長任期と連動させることを考慮し、令和2年度から令和4年度まで（令和2年4月～令和5年3月）の3年間です。

計画の構成

本計画は「基本構想」「実施計



画」の2層構造です。基本構想は長期的視点に基づき、将来にわたって魅力ある持続可能なまちづくりを進めるための基本ビジョンとそれを達成するための政策大綱を明記しています。実施計画は基本構想を実行するための具体的な事業計画とし、進捗状況の積み上げにより政策管理ができるものです。

総合計画の進行管理

須恵町におけるまちづくりの最上位計画である総合計画を中心としたPDCAマネジメントサイクルを実現するため、実施計画を軸とした進行管理を行います。

まちづくりの基本理念

豊かでゆとりある住みよいまちづくりを目指して五項目にわたる須恵町民憲章を制定しています。劇的に変わりゆく社会情勢の中、須恵町を未来永劫（えいごう）存続させていくためには、地域の自

治力を中心とした「須恵町らしさ」あふれるまちづくりを行なっていくかなければなりません。よって、町民のまちづくりの心得として今も親しまれている「須恵町民憲章」をまちづくりの基本理念と定め、互いに手を取り、汗をかき、絆を深め、協働し、住み良い須恵町づくりを推進します。

須恵町民憲章

私たちは霊峰若杉の緑と輝かしい伝統を持つ須恵町民です。愛する郷土発展のため、誇りをもってこの憲章を守ります。

- 一、自然を愛し、美しい環境をつくります。
- 二、健康の増進につとめ、楽しい家庭をつくります。
- 三、仕事にはげみ、豊かな町をつくります。
- 四、教養を高め文化を育て、明るい町をつくります。
- 五、おたがいに手をとりあい、住みよい町をつくります。



須恵町民憲章 石碑
(須恵町役場庁舎正面)

将来像

長期的かつ総合的なまちづくりの指針である総合計画において、まちづくりの方向性や将来の姿を端的・効果的に表現した須恵町の未来の姿です。「水と緑と光の町」は第3次総合計画のキャッチフレーズとして登場して以降、シンボルマークとして「すこやかエコロジー」を作成するなど町のイメージとして定着しています。よって、第6次総合計画では町民に親しまれている「水と緑と光の町 すえ」を将来像と定めます。

水と緑と光の町 すえ

- 「水」 霊峰若杉の恵みと豊かな自然とのふれあい
- 「緑」 町民一人ひとりの健康
- 「光」 人々や団体・企業の活力



すこやかエコロジーマーク
左より「水」「緑」「光」を表しています

人口推計

日本の総人口が減少に転じた現在においても、須恵町は微増ながら人口増が続いています。長期的な視野に基づいた人口推計をまとめた「第1次須恵町人口ビジョン」に基づき、2040年まで人口2万8千人を維持することを目標とします。